

令和2年度（2020年度）

山野美容芸術短期大学 自己点検・評価報告書

令和3年5月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果.....	4
基準Ⅱ 教育課程と学生支援.....	8
基準Ⅲ 教育資源と財的資源.....	16
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス.....	19
山野美容芸術短期大学の地域貢献.....	20

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は山野美容芸術短期大学における自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年5月30日

自己点検評価・改善委員会の構成
山野愛子 ジェーン（理事長・学長）

山野一美 ティナ（副学長）

木村 康一（副学長・委員長）

鈴木 ひろ子

秋田 留美

ティミー 西村

栗本 佳典

大野 淑子

永松俊哉

佐藤 美奈子

川崎 峰子

五十嵐 靖博

佐藤正則

平田 昌義

荻野 道人

茂木 勝彦

戸谷 宰之

藤野 富士夫

平山 裕司

I 建学の精神と教育の効果

自己点検・評価

山野美容芸術短期大学の建学の精神は本学初代学長を務めた山野愛子が、昭和初期の時代から長年にわたる美容教育の経験を踏まえて培った『髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』である。この建学の精神は、美容に基礎を置きそれを核として創立され、美容界に数多くの有為な人材を輩出してきた本学の教育理念・理想を的確に表しており、自ら考え課題に向かって物事を切り拓いていくことのできる人物の精神的基盤として、各方面から高く評価されている。

令和3年度(2021年度)より専攻を統合(学科改組)し、抜本的な改革を図ることとした。専攻統合の学科改組は、平成30年11月文部科学省の「2040年に向けた高等教育のグランドデザインの答申」を踏まえたうえで、建学の精神である「美道」をよりアカデミックな観点で再構築し、「美道に基づく人間力の育成」を軸とした、本学の特色を最大限に活かした教育改革を行うものである。「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材」を人材育成像とし、履修コース制とすることにより、これまでの専攻の横断的な学びを実現することと合わせ、新たな関連分野の学びにより、学びの広がりや深度をもった教育体系への再構築を目指す。令和2年度(2020年度)に学科改組届出を提出した。

建学の精神は本学の学生生活の手引き、ウェブサイトや学生募集要項に明記し告知している。また、理事長・学長と学苑総長が新年度のオリエンテーションや入学時に学生に行う講話や、5月末に行われる学苑の創立記念式典における講話などを通して繰り返し学生に周知しており、学内外に明確に表明し定期的に確認を行い常によりよい提示の仕方を検討している。

美道五大原則に基づく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるために、近年増加した留学生の母語で記された掲示物の作成、掲示の場所、機会等を設けている。アジア諸国などからの留学生の出身国の多様化に応え、それを一層進める施策を検討する。

建学の精神に基づき、教育目的を「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と定め、学則第1条に規定している。また教育目標は、「本学科は美道五大原則(髪・顔・装い・精神美・健康美)に基づく美容教育と教養教育により、『美しく生きる力』を形成することを教育目標とする。『美しく生きる力』とは、課題を発見し、解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることができる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力である。」と明確に定めているとともに、各専攻における目標はディプロマポリシーとして定めている。

平成29年度に学苑総長及び理事長・学長の指導の下、これを美容とジェロントロジーを融合させた本学独自の「美齢学」へと昇華させ、その価値観にもとづいて全学的に推進する方針を掲げた。平成30年度には美齢学を推進する体制の整備に着手した。特に青山学院大学ジェロントロジー研究センターと提携を結び、研究を推進する組織を構築した。

令和元年には、青山学院大学に加え大阪大学とも連携し、社会のニーズに対応した教育体制を整備すべく調査研究を行い、美齡学研究推進のため特任教授の委嘱を行った。

これら学科・専攻課程の教育目的・目標は、学生募集要項やパンフレットなどに記載し、入学時のオリエンテーションやウェブサイト等を通して学内外に明確に表明している。これらは、全教員が出席して開催される教授会や、専攻会議で確認し定期的に点検している。平成 30 年度には、「教養」と「社会人基礎力」の捉え方をさらに学内で検討し、より精緻なものとした。

建学の精神に基づき、学習成果は教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成 26 年度以降、従来の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、ルーブリック評価法の導入の検討を始めた。全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を、評価指標 5 領域 4 段階の尺度によって評価する方法を確定し、本学学生が卒業時までには達成可能な学習成果は、各 5 領域における第 3 段階と位置付けた。これにより学習成果を質的・量的データとして測定できるようにした。令和元年度には、より良いものに高めていくために自己点検評価・改善委員会によりルーブリック評価法のワーキンググループを立ち上げ、精査し一部改正を行い、その後も継続して点検している。また、学習成果カルテは、主観的評価の観点が強いことから、GPA の他にも客観的評価の観点を加えるため、外部の標準化されたアセスメント・テスト（PROG）を導入し、その結果を学生 1 人ひとりの教育に有効に活用している。

今後も毎年、学習成果を詳細に点検し、新しい評価法を確立する。学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外に広く周知する取り組みを一層推進する。

自己点検・評価に関しては規程及び組織を整備し、規程に基づいて自己点検評価・改善委員会を毎月、定例開催しており、本学の運営にかかわる諸側面の現状を把握するとともに必要な施策を適宜、実行している。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、さらに FD 及び SD において議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を積極的に設けている。

上述した事項にかかわる課題として特に、コロナ禍において全面的に導入した遠隔授業（オンライン型）をより精緻化して、教員と学生が双方向で交流し、短期大学ならではのきめ細かい対応のできる教育のあり方をさらに推進する。

時代や社会の状況や美容にかかわる各種業界のニーズは時とともに変化する。近年、特にその変化が顕著になっている。それに応じて、建学の精神に基づいて策定された各専攻の教育目標が時代や社会の状況に適合しているかどうか、美容業界のニーズに即したものであるかどうかの視点をもって、今後も点検する作業を注意深く、自覚的に続けていく必要がある。

平成 28 年度に本格的に導入した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直す検討を、今後も続けていく。新しく示した学習成果を学内外に広く周知しているが、学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて一層広く周知していく必要があると考えている。

改善計画

建学の精神

建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリアなどに美道五大原則を掲げることを具体的に検討し試行する。また、平成3年度からの学科再編に向けて、それぞれの授業において建学の精神を具体的に享受する仕方をさらに検討する。

教育の効果

教育目標は、平成29年度に「美しく生きる力」の捉え方について見直しを行い、平成30年度の入学生より適用した。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズの変化に応じて、建学の精神に基づいて策定された教育目標を継続的に点検していく。

平成27年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を学科及び専攻ごとに、学生にとっての分かりやすさや、学生が達成可能かどうか等の視点から、日々の教育実践からフィードバックを得て、今後も見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて学内外ともに広く周知していく。

ルーブリック評価法をよりよいものに高めていくために、教学の現状を踏まえて定期的に検討、改善を確実に実行していく。

自己点検・評価

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻及び事務局の各部署との連携をさらに強化できる体制作りに取り組む。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し継続的に点検・評価し、改善する努力を重ねていく。

建学の精神と教育の効果の行動計画

美道五大原則にもとづく本学の建学の精神をより広く、より分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物を作成し、掲示する取り組みを確実に実行する。

教育目標は、平成29年度に「美しく生きる力」の捉え方について見直しを行い、平成30年度の入学生より適用した。今後も時代や社会の状況を踏まえ、美容にかかわる各業界のニーズを聴取する作業を続け、継続的に点検・確認する。

平成27年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、日々の教育実践を振り返り学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直して

いく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて学内外に広く周知する施策を実行する。

ルーブリック評価法をよりよいものに高めていくために、自己点検評価・改善委員会が中心となって全学的に取り組み、それを実行する。

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻、事務局の各部署との連携をさらに強化できる体制作りを進める。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し、FD・SD等で検討し、PDCAサイクルを今後も確実に継続し向上に努める。

II 教育課程と学生支援

自己点検・評価の概要

学位授与の方針をディプロマポリシーとして学則に明確に提示している。また、入学時や年度初めにオリエンテーションを行い説明している。平成 25 年度からディプロマポリシーの見直しに着手し、平易な文言を用いてこれを整備した後、平成 27 年度から学習成果をルーブリック評価法により評価する方法を試行的に導入した。以後、それを改善する取り組みを続けている。

平成 28 年度はルーブリック法による評価を本格的に実施し、平成 29 年度にはこれまでの成果を振り返り、改善すべき点を確認した。平成 30 年度はその改善のための計画を立案し、令和元年には自己点検評価・改善委員会の中にワーキンググループを立ち上げ一部改正を行った。ルーブリック評価法で測定した学生一人ひとりのデータを集積し、ディプロマポリシーを学習成果と連動的に捉えて、さまざまな社会状況の変化を考慮しながら継続的に点検する取り組みを続けている。

また、学習成果カルテは、主観的評価の観点が強いため、GPAの他にも客観的評価の観点を加えるため、外部の標準化されたアセスメント・テスト（PROG）を引き続き導入した。

教育にあつては、学習成果の可視化を第1にあげ、IR活動による外部評価や、学修時間・学修行動の実態把握、入学者調査など量的・質的データを積み重ね、分析・評価を進めた。

一方で、いち早く遠隔授業（オンライン型）を導入し、短期大学ならではのきめ細かい対応（教員と学生が双方向で交流し、一方通行にならない）により、学習成果は十分得ることができた。美容実習授業においては、実技の工程を細分化したオンラインによる授業方法を確立するなど、学修の質を担保することができた。結果として、月刊エコノミスト紙において「遠隔授業の好事例」として全国に紹介されることとなった。

学習成果は、IR活動による学習時間・学習行動の実態把握、入学者調査などにより量的・質的に把握できるが、その結果からも良好であったことが確認できた。

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応させて明確に定めている。カリキュラムポリシーに基づき、学習成果に対応したカリキュラムを専攻ごとに検討し、これを体系的に構成している。平成 27 年度より学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成し、翌年度に学生の指導において試行するなど、建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、学習成果から各科目への展開の一貫性を明確に提示する取り組みを行っている。平成 30 年度はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーをさらに検討して有機的に構造化し、より有効な活用法を探求し、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングを推進するとともに実施状況を確認した。

カリキュラムにおいては、ナンバリング制を導入した。カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、CAP制等と合せ、ディプロマポリシーの更なる理解の手助けとなるとともに、3つのポリシーの点検にも寄与できると期待している。シラバスにおいても、評価のフィードバック方法の項目を追加した。

こうした取り組みを踏まえ、本学の教学を一層魅力あるものとするため平成 30 年度に

各専攻においてそれぞれ、新しい教育プログラムを開設し、成果をあげている。

美容デザイン専攻は、美容師の国家資格が取得できる専攻である。幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力、加えて国際性を兼ね備えた美容産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材の育成を主眼に教授を行った。令和2年度は、コロナ禍のため大半の授業を遠隔で実施したが、美容師国家試験実技課題において応用行動分析の手法を用いた指導を行ったことで、初学者である1年生に対しても技術向上を図ることができた。さらに、本専攻の学習成果の一つである、美容師免許の取得について、筆記試験97.8%、実技試験100%合格を達成した。また、山野学苑が培ってきた美容福祉の継承の一翼を担う「介護職員初任者研修」も継続して実施した。本専攻の中で、海外のサロンでの活躍や、国内においても英語での接客・コミュニケーション力を有し、グローバルな活躍を目指す学生に向けた、「グローバルスタイリストプログラム」を体系化しており、このプログラムは今後、履修証明プログラムとして展開していく。

エステティック専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して「美」に纏わる課題を発見して解決する能力を養うとともに、生理学・栄養学・心理学などの視点から「美」をとらえ、エステティック産業を中心とする国内外の様々な分野で活躍できる人材の育成を主眼に教授を行った。この中で、体の内側から美しくなるために栄養、健康、オーガニックコスメなどの知識・技術を学ぶ「インナービューティプログラム」、またエステティック国際ライセンスを取得して国際的な活躍を目指す学生に向けた「グローバルビューティシンプログラム」を展開した。令和2年度は、本専攻の学習成果の一つである「CIDESCO」の資格認定試験にて、受験者の100%合格を達成することができた。

国際美容コミュニケーション専攻は、幅広い教養と美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、語学力や自国文化を含めた異文化理解などの国際性を兼ね備えた、サービス産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材の育成を主眼に教授を行った。令和2年度は、コロナ禍のため前期はオンラインでの授業となったが、英語学習は、オンライン授業（ZOOM）でのグループセッションを含めた授業展開による教育的効果が特に高く、オンライン授業が効果的に英語力の向上につながった学生も多い。後期からは一部実習科目を対面授業で行うことができるようになったが、双方向性のオンライン授業による学生の情報リテラシーは飛躍的に伸び、コロナ後の社会において活用できる力になっていくものと思われる。また本専攻においては、日本文化、接客接遇、異文化理解、接客英語等を学び、「グローバルおもてなしマイスター」認定と、経済産業省が創設した「おもてなしスキルスタンダード」のベーシック認定を取得し、外国人対象にサービス産業で活躍できる人材育成を推進している。授業はオンラインを中心に進め、対面で行われる資格試験のために、直前の対策は対面で徹底して行い、その結果ほとんどの学生が資格を取得することができた。

日本語別科は、国内の美容関連学科を有する大学又は専門学校に進学を希望する外国人に対し、日本語、日本事情、日本文化等を教授し、国際的視野に立つ美容界の理解者となる人材の育成を主眼に教授を行った。

専攻科芸術専攻については、令和2年度は学生の在籍が無かった。

各専攻の教員配置状況については、各専攻とも担当科目の専門性を考慮した資格、業績、教育歴、社会におけるさまざまな経験等を考慮して採用し、必要とされる資格等をもった十分な数の教員を配置している。毎年、教員評価を実施し評価指標による厳正な評価を行い、優秀な教員への顕彰を行っている。カリキュラムの見直しについては、各専攻のカリキュラムポリシーに基づき確実に定期的に行っている。

各専攻ともに学習成果に対応する入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして明示し、ウェブサイトや募集要項などで広く周知している。入学試験ではアドミッションポリシーに基づき、面接を行って本学への確かな入学意思、入学の動機、入学後及び卒業後の目標などを確認している。

また、AO 入学試験は「ポテンシャル型」と「コミュニケーション型」の2種類の試験により評価し、入学者には入学前課題を課し、これらの理解度を確認している。入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを持続的に行っている。令和元年度には、入試制度改革に向け、アドミッション・オフィサーを新たに2名任命し、3名の体制とした。

教員は、学生の学習成果の獲得状況や諸科目の修学状況についてアセスメントポリシーに基づき、学習成果カルテや成績不良者一覧等によって把握している。1クラスを少人数のゼミに分け、入学時から卒業まで同じ専任教員が、履修指導、学習指導、必要に応じて保護者と適切に連携した生活指導、キャリア指導、心身の健康にかかわる指導等を一貫して行っている。

学生による授業評価は、開講期の中間回に1回実施している。タブレット端末を活用して行われたアンケートの結果は、科目担当教員及び自己点検評価・改善委員会へフィードバックされている。授業アンケートを学生に配布した iPad を用いているが、今後、より利便性の高い方法を開発し採用する取り組みを継続する。

毎年、年度末に開かれる非常勤講師会には常勤教員も全員出席し、新年度に向けての授業内容について科目担当者間で確実に意思の疎通を行い、協力・調整を図っている。FDでは全専任教員が参加して模擬授業を行い、職員も含めた全員が授業担当者へコメントを記してフィードバックを提示し、授業の改善に取り組んでいる。

各教員は学科・専攻課程の教育目標の達成状況を十分に把握・評価し、それぞれの専攻会議でカリキュラムの見直しを行っている。また、日常的に個々の学生のニーズに即して、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果や授業内容、個々の学生の履修状況を把握し、各所属部署で学生対応を行い、学習成果の獲得に貢献している。

教職員は、入学時のオリエンテーションの機会に図書館ガイドツアーを開催し、蔵書の内容や図書館の使用法や利便性などを説明しているが、本年度はオンラインにて説明を行った。

学習支援については、入学式当日に新入生・保護者を対象として教育方針、卒業までの履修過程等を詳しく説明している。オリエンテーション時には「学生生活の手引き」を使

用して学生支援体制について説明し、資格取得に関しては一覧を配布し説明している。

成績が振るわない学生に対しては適宜、補習や個別面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により個別に必要な支援を行っている。今後、基礎学力の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、さらに具体的な検討を進める必要がある。

学修進度の速い学生等に対しては、レベル別クラスの編成、各種コンテストへの参加、上級資格取得への挑戦等によって処遇している。特に優れた功績を残した学生に対しては、卒業式において表彰している。

学習上の悩みなどに対してはゼミ担当教員が相談に応じている。各科目の学習にかかわる悩みは、オフィスアワー制度を設け各科目の担当教員が相談に応じている。

学生支援としては、ゼミナールを中心に学生への丁寧な指導を徹底した。このことにより、中退・除籍率を改善することができた。(日本人学生退学率：令和元年度 7.6%⇒2年度 4.6%) しかし退学率については、文部科学省の設置履行状況等調査(AC) 実地調査において、大勢の留学生在が中退・除籍していることを踏まえ、学生への指導に注力するよう指導を受けており、令和3年度に向けては、ゼミ担当教員を中心とした全学体制のもと、より丁寧に支援できる体制(指導体制)を構築した。

海外提携校からの留学生の受け入れや、短期の美容技術留学および海外インターンシップの派遣を積極的に行っている。これらは学生の海外で仕事をする際の経験値や技術向上、コミュニケーション力の向上、幅広い視野の獲得に役立っている。

学生指導に関しては、学生・教務委員会を組織し支援にあたっている。個々の学生指導は、少人数のゼミ担当制を設けて対応し、身体の問題や心の問題などに関しては、精神科医が長を務める保健管理室や学生・教務課とゼミ担当教員が連携しながら対応している。また、生活上のトラブル等には、法律相談室を設け、弁護士に相談できる体制を整えている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的として、学友会やサークル活動、体育祭、学苑祭、ヘアショーなど、学生が主体的に参画して行われる活動を奨励し、これらの活動は学生・教務委員会を中心に全学的に支援しているが、令和2年度は正課外活動および地域連携においても、新型コロナウイルスの影響を受け、オンラインでの学苑祭以外はほとんどの活動を行うことができなかった、しかしその中でも「オープンキャンパススタッフ」活動においてコミュニケーション能力を初め、親和力、チームビルディング力などの社会人基礎力を養うことができた。学生の自己肯定感や自主行動力も培われた成功事例となった。令和3年度に向けて「正課外活動・地域連携などの窓口をキャリア支援課に一本化する」体制を目指し、活動の充実を図った。正課外活動とディプロマポリシーとの結びつけを明確に意識し内容を絞り込み、事前事後の学びの機会を確実に設けていく内容にする。

学生の意見や要望は、意見箱、学友会からの意見聴取、後援会役員会等を通して把握に努めており、適切にそれを活用している。

留学生の学習及び生活支援は、学生・教務委員会に日本語教員を中核とする留学生部会を設け、留学生ゼミと緊密に連携しながら行っている。入学時のオリエンテーションなど

で留学生を対象とした説明会を開き、また日本語教育の授業を実施している。今後は、学生が主体となる留学生会を構築し、学内の組織としてその活動を支援していきたい。

社会人学生の学習支援では、長期履修制度、「八王子学園都市大学 いちょう塾」への科目提供、科目等履修制度等で対応している。障がい者への支援としては、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、概ねバリアフリー化されている。平成元年に続き本年度も聴覚障がいを持つ学生が入学し、当該学生のニーズを聴取したうえで支援体制を再点検し適切に対応した。

学生の社会的活動に対する評価では、積極的にボランティア活動に参加した学生に対し、卒業式において表彰している。今後は、ボランティア活動自体の理解を深めるために、説明会や個別指導など事前教育を一層充実させていきたい。

就職支援のために、キャリア支援センターを設置している。その運営は、教職員で組織されるキャリア支援センター運営委員会が担い、キャリア支援センターとゼミ担当教員が協調して就職のための資格取得、就職試験対策（自己分析、履歴書の書き方、模擬面接実施、身だしなみの指導など）の支援、進学や留学に対する支援を実施している。コロナ環境下、キャリア支援センターは ZOOM を活用し、ゼミ担当教員並びにキャリア形成科目担当教員等と密接に連携を図りながら、就職先の新規開拓等を行いつつ学生への情報提供の充実に努めた。キャリア支援を担うゼミナールの授業においては、令和 2 年度から学年合同での授業の機会を増やし、社会を知り進路の可能性を広げるべく卒業生講演や企業講演を積極的に取り入れ、キャリア支援の専門家による就活指導を行った。また進路支援強化のために特進クラスを設け 20 名余り学生が主体的に参加した。半年間企業による講演や PBL の実施、模擬面接会、専門家による具体的な就活支援を行い進路支援強化につながった。12 月には 12 社の企業にご協力頂き 1 年生全員が参加して「学内合同企業説明会」を行った。コロナ禍、学生の登校が困難な状況においても、学生個人に可能な限り寄り添うべく ZOOM による個別相談・面接指導・書類指導を推進し、質を落とすことなく就職支援を行うことができた。さらに、Uターン・Iターン就職協定を結んでいる長野県、栃木県、並びに山梨県と連携し、求人情報提供を行った。

アドミッションポリシーはウェブサイトや学生募集要項に明示している。問い合わせに対しては、電子メールや電話で適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設け、受験生や父兄などが不明な点を質問できる体制を整えている。広報活動に関しては広報課が、入試事務に関しては学生・教務課が担当している。

入学試験は多様な選抜試験を実施し、公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活を具体的に意識できるよう課題を課している。入学者に対しては、学習や学生生活がより円滑にスタートできるよう入学式の前からオリエンテーションを実施している。今後は、学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を継続的に検討してよりよいものにしていきたい。

AO 入学試験では、入学者を対象として入学後に円滑に学習を行えるように入学前課題を課している。その課題の有効性や妥当性を定期的に見直す取り組みをさらに強化したい。

また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを行った。

学生からの質問や相談に応じるためにオフィスアワー制度を導入し学生に周知しているが、現状では十分にそれが知られているとはいえない。年度初めのオリエンテーションなど、学生への周知を年度の早い段階で実施する必要がある。

留学生が増加し、その出身国も多様化している。留学生が必要としている支援も多様化しているため、そのニーズに応える体制をさらに整備する必要がある。

学生の進路については、就職先の企業がどのような学生を求めているか、より詳細にニーズを把握する必要がある。また、就職した学生の動向を把握するため調査を行う必要がある。本学を卒業した後に4年制大学等に編入学した学生の就学状況や卒業後の進路についても情報が不足している。これらを把握するため、さらに努力が必要である。

入学式の前にオリエンテーションを実施することで、十分に時間をかけて入学前教育の試みを行った。その成果を精査し、次年度のオリエンテーションのプログラムや実施方法をさらに検討し、確実に実行する。

教育課程の改善計画

ディプロマポリシーは平成 27 年度から導入した学習成果と連動的に捉え、ルーブリック評価法で測定したデータを収集し、さまざまな社会の状況の変化や学生の動向を考慮しながら今後も継続的に点検し改善する。

作成したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化すると共に、より有効な活用法を検討していく。その上で広く学内外に計画的に、かつ的確に周知していく。また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングを推進し、令和元年度の FD・SD においてテーマの一つとして再度取り上げたが、今後もさらにその成果を把握し改善していく。

AO 入学試験による入学者を対象として課している入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を学生の学習活動を反映させ継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを行ったが、今後も定期的に点検し改善を図っていく。

各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を導入したが、学習成果の各達成段階をより具体的にイメージできるように明確化し、より定量的に測定できるようにデータを集積してさらなる検討を進める。そのうえで、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討する。また、必修科目であるボランティア活動の単位の認定基準を、学生の履修状況を踏まえてさらに検討し確定する。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートを実施しているが、より効率的な取り組みになるよう強化していきたい。また企業訪問時には、具体的で客観的な評価方法を考案し、その方法によって聴取した内容を精査する。

学生支援の改善計画

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るため FD において、アクティブ・ラーニング推進や新たな学びに向けた研修等を今後も実施していきたい。

美容師国家試験やエステティック資格試験、グローバルおもてなしマイスター資格試験などに関連する科目を中心に、習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育のあり方をさらに検討し実施する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく留学生が主体となる留学生会を構築し、その活動を支援する施策を検討し実施する。

必修科目として単位化したボランティア活動について、学生がボランティア活動の意義をより深く理解できるように事前教育を一層充実させる。

就職や 4 年制大学などに進学した卒業生の動向を、より詳細に把握するための調査を実施する計画を検討し試行する。

さらに、入学から卒業までキャリア支援に一貫性をもたせ継続的に行っていくキャリア

教育プログラムを具体的に検討し、効果的に実施する。

学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を毎年の成果と課題を踏まえ継続的に検討していく。

教育課程と学生支援の行動計画

ルーブリック評価法で測定した学習成果に関するデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検し、効果的な活用法をさらに検討し確立する。これに連動してカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの一層の精緻化を図っていく。また、オンライン授業の有効活用とアクティブ・ラーニングのさらなる推進を検討し実行する。

入学前課題について、入学後の円滑な学習につなげる視点から、学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、その課題の有効性や妥当性を毎年、学生の動向を把握して継続的に見直し一層の向上に取り組む。

必修科目として単位化したボランティア活動については、単位の認定基準の明確化を図ると共に、活動自体の理解を深めるため事前教育をさらに工夫し充実させる。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートについて具体的で客観的な評価方法を策定し試行する。

美容師国家試験やエステティック資格試験、グローバルおもてなしマイスター資格試験などに関連する科目を中心に、習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、科目の選定や担当教員の配置になどの検討をさらに行い、具体的な施策を実行する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく、在籍している韓国、中国、ネパール、ベトナム等の留学生の代表が役員となる留学生会を構築し、その活動を支援する。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するために、同窓会組織等を利用した調査等を実施する具体的な計画を策定し試行する。

さらに学生支援の観点から、オリエンテーションの期間や内容等を含めた、入学から卒業までの一貫性をもったキャリア教育プログラムの検討を毎年、学生の動向を把握したうえで推進する。

Ⅲ 教育資源と財的資源

自己点検・評価の概要

美容総合学科は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、十分な数の教員を配置して教員組織が編成されている。専任教員の職位は、担当する科目や職務内容に応じて必要とされる相応しい学位、教育実績等を踏まえ、短期大学設置基準の規程に則している。

令和3年度入学者から、3つの専攻課程を廃止し統合する学科改組を実施する。これは2040年に向けたグランドデザインの答申を踏まえたものである。

事務組織は事務局長を責任者として、2名の事務局次長を配置している。専任事務職員は職務を遂行するため専門的な知識を有している。一昨年度から組織規程を改定し、事務組織を再構築すべく見直しを行ってきた。

事務職員を対象とするSDは規程に則り実施している。本学の教学への理解を一層深めることを目的に、FDにも全ての事務職員が参加している。これとは別に事務職員のさらなるスキルアップを目的としたSDを計画的に実施する。法令に則して令和元年11月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施した。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規程を充足している。またグラウンド、テニスコート、体育館などの運動場を有している。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、演習室、実験室、実習室を整備している。図書館および、美容芸術・文化に関する資料を収集し展示している美道ルームと茶室（愛治庵）を有している。これらを学生の教育に有効に活用している。施設設備や物品の管理に関する規程と財務諸規程を整備している。また火災・地震対策、防犯対策のために、消防法に基づく消防計画を定めている。

本来度は全学生が参加する避難訓練等の実施を検討すべきであるが、新型コロナウイルス感染症対策で学生の登校が難しく、今年度は実施できなかった。今後コロナ禍が終息する状況になれば、あらためて計画を検討したい。

学苑情報技術管理課の主導のもと、コンピュータセキュリティ対策を講じている。コンピュータ教室や図書館に設置された全てのPCについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。教員の研究用PCについては、規程に基づき、情報ネットワーク委員会が適宜、注意喚起を促し、各教員が責任をもってセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策については、計画的に中水利用を推進してきた。学内のほとんどの電灯は既にLEDに切り替えられている。利用開始から年月が経過した機器は積極的に省エネルギー性能の高い機器に変更している。

研究活動に関する規程を整備し、専任教員の研究活動は本学のカリキュラムポリシーに基づいて行われ、成果をあげている。特に平成30年度から美齢学に関する研究が全学的に活発になっている。研究発表の場として山野研究紀要を刊行している。

原則として1名の専任教員にひとつの研究室を整備している。専任教員には、原則週1日の研究日を設けている。専任教員の留学、国際会議への出席等を促すために規程を整備

している。学内のFDは規程に則り、夏季と春季に年2回実施している。

情報教育科目を実施するためにコンピュータ教室を設置し、必要なハードウェア及びソフトウェアを整備している。学内の主要な施設、共有スペース等にWi-Fiアクセスポイントを設置した。Wi-Fiなどのネットワークインフラをさらに充実させ、情報環境を向上させる。機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PCなどの情報機器を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

令和2年度の入学定員245名に対する充足率は63.3%（入学者155名）。また収容定員490名に対する充足率は74.7%（在籍者366名）でいずれも未達となっている。今後、収容定員充足率100%を目指し、学生募集活動に注力する。

平成30年度に国際美容コミュニケーション専攻に入学者が集中し、平均入学定員超過率が2.74倍に達し、文科省より指摘事項（是正）を受けることとなった。また多くの退学者を出しており、そのほとんどが留学生である旨の指摘事項（是正）も受けた。

更に令和2年11月の会計査院検査においても留学生の管理の厳格化の指導を受けた。対応として、令和3年度入学者から専攻課程を廃止し専攻統合の学科改組を行い、美容総合学科として学生募集を行うことにより定員管理を改善する。また、専攻統合の結果、様々な学生の要望に応えられる自由度の高いプログラムにすることにより、学生の学びへの意欲向上と退学者の減少につなげて行く。また、入学者選抜時にアドミッションポリシーに基づき教育内容に対する関心や意欲を適切に確認し、入学者選抜の有効性向上に努める。

施設設備については、本学は開学から29年が経過し施設設備の老朽化が否めず、今後改修の必要性が高まってくる。経費削減を考慮しつつ改修を進める必要がある。

令和2年度は感染症対策の一環として授業の大半が遠隔授業になったため、Wifiの設備拡張やカメラ、パソコン、モニター等備品・用品の拡充など補助金も活用しつつ、相応の整備を実施した。

教育資源と財的資源の行動計画

【人的資源】

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえ、教員組織を見直して行く計画を策定する。本学の場合、学生生徒等納付金収入（令和2年度 530 百万円）が山野美容専門学校（同約 1,601 百万円）の約半分に留まる一方、教員人件費（261 百万円）は専門学校（292 百万円）の 89%に達しており、設置基準や教育内容は十分担保しつつ、合理化を図っていく余地がある。

美齢学など美容を主題とする学際的研究を推進する体制を整備する。FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD を今後、確実に実施する。

防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。法令に則して、全教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

【物的資源】

校舎や機器・備品の整備については、経年劣化を勘案して、より綿密な修繕計画を立案する。

また、コロナ以前と同様に学生が普通に登校可能の状態になった際は、避難訓練等の実施計画を綿密に立案する。

教員が研究のために使用している情報機器のセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備し活用する。

【その他教育資源】

今後は Wi-Fi などのネットワークインフラをいっそう計画的に充実させ、利便性と信頼性を高める。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC などの情報機器を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

【財的資源】

財務の改善には、学生生徒等納付金収入の確保すなわち学生数の定員確保が至上命題である。入試広報課を中心として学生募集に注力する。

社会人など学外の受講者を対象とする講座を、さらに多く開設する計画を立案する。

IV リーダーシップとガバナンス

自己点検・評価

理事長は学苑および本学の創立者である初代山野愛子の孫に当たり、長年初代山野愛子のもとで研鑽を積み重ねてきていることから、学苑の発展に最も寄与できる存在である。理事長と同時に本学学長、山野美容専門学校校長も務めるなど、学苑全体を総理している。

学校法人の運営に当たっては中長期的な展望を求められている中、令和2年3月に「学校法人 山野学苑 中期計画」を策定した。令和元年5月には短期大学が策定した「山野美容芸術短期大学 中長期計画」を学苑の中期計画に包含した。

理事長は寄附行為の規程に基づき、定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求め、それを参照している。日短協、東短協等の会議には常に本人が参加するか、代理の者を出席させている。

また理事長は学苑全体の方向性を審議し定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の向上・充実に努めている。教授会は学長により、教授会規程に基づいて毎月1回開催され、教学から短期大学の運営、学生支援等を審議している。

今後、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、さらに積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

学長は、山野流着装宗家としての和装文化の継承者、鳥取県知事任命による鳥取県「あいサポート大使」、日本国際問題研究所理事、一般社団法人日本美容福祉学会理事、茶道裏千家第八北支部学校茶道連絡協議会顧問、NPO 全国介護美容福祉協会副理事長、NPO 全日本ブライダル協会副会長など、社会的役割を果たしている。年度初めのオリエンテーションや創立記念日などの際には、学生を対象とする授業として日本文化の粋である和装技術を披露している。

このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を自ら実践すると共に、教職員に教学の指針を示している。

監事は、当学苑の業務の執行状況及び財産の状況等について、適宜監査を行っているほか、理事会及び評議員会には、その都度必ず出席をし、理事会等の運営状況を把握している。

理事長は、寄附行為第22条及び私立学校法第42条の規程に従い、毎年度末に開催される評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の間問機関として運営されている。

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、次年度の学生募集について検討を始める9月から関係部門の意向を集約する作業に取り掛かり、3月の評議員会に諮問し、理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。

予算の執行にあたっては、各部門から決裁書等によって法人本部経理課へ提出され、理事長決裁を経て執行している。計算書類、財産目録等を監査法人へ提出し監査を受けている。監査意見には速やかに対応している。

平成30年度からIR（Institutional Research）を担当する職員を事務局に配置し、教育の質保証に向けた活動を実施させている。また当該職員が財務経理ならびに学校運営の経験が豊富であることから、短期大学における各種の業務執行状況を専門的な観点から吟味させ、適切な学校運営に資するよう対応している。

改善計画と行動計画

学長のリーダーシップに関する課題として、学長が建学の精神に基づいた学習成果を達成させるために、学長のリーダーシップのもと、事務職員も含めた全学的な連携体制を整えているが、それをさらに強化する必要があると考えている。学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図っていく。

監事の業務については、監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成し、監事監査の強化を図ることが必要である。

評議員会については、今後一層の厳しい経営環境が予想される状況下で、諮問機関としての評議員会の機能を高めることがさらに重要になると考えている。

全体のガバナンスに関して、学苑全体で毎年度の事業計画と予算立案は適正に運営されているが、学苑全体の中長期計画をさらに綿密に策定する必要がある。

【本学独自の地域貢献の取り組みについて】

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等

本学独自の地域貢献の取り組みとして長年、秋にハロウィンイベントとして美容を通じた親子交流の場を提供していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため来校型イベントを軒並み中止にせざるを得なかった。

公開講座として、「八王子学園都市大学いちょう塾」に講座を提供し、市民の方に好評をいただいている。令和2年度はコロナウイルスへの対応で前期の講座（13講座予定）が全て中止となり、後期の10講座のみ開講となった。

令和2年度 いちょう塾開講講座(後期)

講座別	開講日	開講時間	講座のタイトル	担当教員
公開講座	9/19(土)	10:20-11:50	美齢講座①美しく健やかに生きる	木村康一
有料講座	10/3(土)	10:20-11:50	美齢講座②美しい歩き方を学んで体力アップ	永松俊哉
	9/26(土)	13:30-15:00	美齢講座③スカルブケア	平田昌義
	10/10(土)	10:20-11:50	美齢講座④ヘアスタイリングテクニックを学ぶ	平田昌義
	10/31(土)	10:20-11:50	美齢講座⑤バラで人生豊かに	富田知子
	10/31(土)	13:30-15:00	美齢講座⑥エイジングヘアケア	及川麻衣子
	11/28(土)	10:20-11:50	美齢講座⑦アンチエイジングのためのハンドケア&ネイル	吉田真希
	11/28(土)	13:30-15:00	美齢講座⑨メイクアップ講座	ティミー西村
	1/23(土)	13:30-15:00	美齢講座⑩形を生み出す～脳と手のトレーニング	栗本佳典
	12/12(土)	13:30-15:00	美齢講座⑪ビューティーセルフケア	富田知子

八王子市民への本学の正規授業の解放については、科目等履修生として幅広い分野の科目を提供しているが、実際に市民の方が受講する科目は華道など、少数に限られている。より多くの方の受講を促すため、各科目の意義や魅力をより効果的に伝えるなど、改善が必要だと考えている。また、提供科目を適宜入れ替えてよりニーズの高い科目を提供し、市民の関心に応えられるよう計画している。

(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動

「美道五大原則」にもとづき現在、美齢学の構築と普及を目指して美容を核とする教育に取り組む本学の特徴を活かし、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。本学は八王子に立地する25校の大学や短期大学、高等専門学校によって構成される大学コンソーシアム八王子に加入している。

八王子市福祉部高齢者福祉課（地域包括センター）による本学学生を対象とした認知症理解の教育、具体的には「美容関係者ための介護」を行うなど、様々な八王子市との交流の結果、さらに関係を強化していくことを目的に、平成28年2月に「地域連携に関する

包括的協定」を結んだ。この協定のもと、いっそうの地域連携活動に全学的に取り組んでいく。

NPO 全国介護美容福祉協会が行っている全国の理美容師に対する美容福祉教育の推進と相談に係る事業を、さまざまな面で支援している。NPO 全国介護美容福祉協会が運営する地域事業所において、本学美容デザイン専攻の学生がインターンシップの一環として訪問美容実習を行っている。

また八王子市民活動協議会（八王子市高齢者いきいき課、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどによる組織）による「ふれあい・いきいきサロン」の活動支援、三鷹市社会福祉事業団牟礼老人保健施設「はなかいどう」や島田療育センターなどの社会福祉施設が推進する美容福祉実践の支援をしている。

また、長野県と「ふるさと信州学生Uターン就職促進に関する協定」、栃木県並びに山梨県と「学生UIターン就職促進に関する協定」を締結し、学生のUターン、Iターン就職の支援を行っている。

上記の様に、様々な地域貢献の取り組みを行ってきたが、それぞれの部署における個別の対応として展開している例が多い。今後は学内での情報の共有化や教職員の負担等も考慮し、その取り組みの詳細を整理し計画的に実施する体制を整備する作業に取り組む。

(3) 教職員と学生によるボランティア活動等を通じての地域貢献

開学以来、美道五大原則に基づく精神美の実践として、8月3日の“はさみの日”（山野学苑では増上寺においてはさみ供養の祈禱を行っている）に、美容教員が中心となり高齢者施設等でハンドマッサージやネイル等の美容のボランティアを実施することを恒例としていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策で実施できなかった。

現在、新たに創始した“美齡学”と長年の経験を有する“美容福祉”の理念の下、地域の福祉施設等からの要望に有効に応えるなど、美容ボランティアを積極的に行っている。

5年前に八王子市と正式に協定を結び、これを必修科目として単位化した。ボランティア活動には、外部からの依頼に基づき教員が引率して実施するものと、八王子市との協定に基づき学生が個人で参加するものがある。学生自らが自分に合った活動を選び参加することで、責任感や達成感の向上とともに、地域に自ら積極的に関わる意識を生み出すことが可能になってきた。

学びとして効果の高い課題活動（含むボランティア活動）（以下課外活動と記載）をキャリア支援センターが窓口として学内で一本本化し、より充実した社会との関わり方を体験する学びの場として体験できる環境づくりを推進する。一方、課外活動に対する理解が十分でない学生も散見されるため、「課外活動の意義・学び」について学生に十分周知する目的で特別活動授業の中で事前研修を実施し、ボランティア活動に対する意義・理解並びに社会との関わり方の学びを深める機会を提供する。事後は活動報告書の提出と同時に活動の振り返りを学内で実施する内容のカリキュラムを構築して自らの成長に繋げる気付きを与え、結果として本学学生の社会人基礎力の飛躍的向上に繋げる計画を立案・実行する。

以上

